

# お知らせ

**第一種農地の転用許可範囲を拡大**

国は、農業・農村の著しい変化と「ふるさと創生」の推進という視点から、農村地域の活性化と都市に集中している機能の地方分散を進めるため、4月1日に農地法の農地転用許可基準の一部改正を行いました。

今回の改正は、第一種農地の転用について、許可基準を拡大するものです。第一種農地とは、集団的に存在する農地のこと、転用の対象となるのは、農業振興地域整備に関する法律の「その他区域」の農地です。改正の主な内容は、次のとおり。

- (1) 農村地域の活性化と都市機能の地方への分散などに必要な次の転用について許可範囲を拡大
- ①工場、相当規模の店舗など、農家の安定的な就業機会の確保が見込まれる施設を建設する場合……地元で農業を営んでいる人やその世帯員を相当数安定的に雇用することが確実な工場、加工・流通施設などの事業所、店舗などの施設

## 農地転用許可基準の一部改正

## 市農委で適用方針を決定

- ②教養文化施設、地域特産物販売センターなど、都市と農村や地域住民相互間の交流の円滑化を目的とした施設を建設する場合……郷土資料館、体験学習施設などの教養文化施設。公民館、イベント開催施設などの集会施設。地域特産物販売センターなどの販売施設。ゲートボール場などのスポーツ・レクリエーション施設
- ③農村公園、集落排水施設など農村地域の生活改善を目的とする施設を建設する場合……集会施設、農村広場、上下水道用施設など
- (2) 車社会の進展などに伴い、国道沿いの土地需要に対応するため許可範囲を拡大
- ①一般国道や県道に接続するトラックターミナル、卸売市場、倉庫など流通業務施設。ガソリンスタンド、ドライブインなど沿道サービス施設を建設する場合

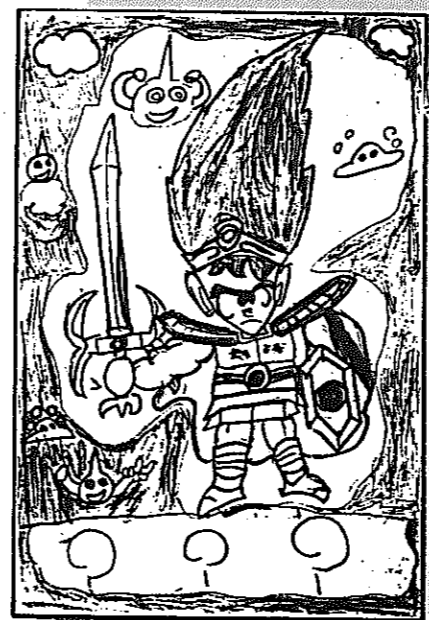
## 市農業委員会が適用方針を決定

市農業委員会では、法改正後、今回の改正に該当する農地転用計画がある人は、農業委員、農業委員会事務局（☎373・2111）に相談ください。

## ご相談はお早めに農業委員会へ

- (1) 農地転用許可基準の一部改正に伴う許可方針
- ①転用申請の目的が、改正により許可された施設であること。また、施設の建設などを早期に実現することが確実であること
  - ②転用申請された農地の位置と周囲の農地、市街地、道路などの関連を検討し、集団農地が虫食い状態となることのないなど、農業生産条件に及ぼす影響が少なくないこと

# いぶき CLUB



鉛筆で一生懸命かいてくれました。年齢もお忘れなく。

梅津繁明くん（大字白根）



▲ペンネーム スナドリネコさん（日の出町）

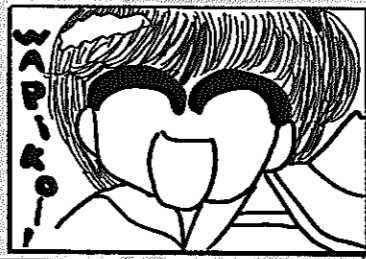


▲ペンネーム 車月佳代さん（高井興野・14歳）



うまいねエー！ホワイトの使い方なんて、ニクイ！！

▲相田美奈子さん（北田中・11歳）



▲川田正美さん（和泉・11歳）

今月は、ちょっと作品数が少なかったです。テストで忙しかったかな。力作を待ってます。また、がんばって、送ってくださいね。

- ♥ イラストは官製はぎに黒1色で、はっきりと書いてください。
- ♥ ペンネームを希望する人も、住所・氏名・年齢はお忘れなく。
- ♥ あて先は 〒950-12 白根市大字白根1,235 白根市役所 企画調整課 広報広聴係 です。
- ♥ 採用分には、粗品を差し上げます。アダルトの参加も大歓迎！



## 90歳きものの女王コンテスト 準女王に輝く 中山信子さん（彌ヶ通・二十三歳）



県きもの振興会が主催する「90歳きもの女王コンテスト」が十月一日、長岡市で開かれ、中山信子さんがみごとに準女王に選ばれました。夏は水泳、冬はスキーに行くのが楽しみという中山さんは、身長一七〇センチのすらりとした明るいお嬢さん。応募の動機は「友達が、新聞広告でコンテストがあるのを見つけたので、二人で出ることにしたんです。こういうコンテストって年齢制限がありませんよね。二十三歳だし、若いときの記念にと思って、軽い気持ちで応募したんです」とすてきな笑顔で話す中山さん。

「コンテストに出たのはいいしよに出た友達と、母親しか知らなかったんです。もちろん会社にもないしよでしたよ。新聞に出たでしょう。」



自分で思っていた以上に、周りから「よかったね」と言われて……。意外にたくさんの方が見ているんだな、と感じました」

コンテストでは成人式のときに作った着物を着たとのこと。自分で選んだ振り袖だけに、たんすの肥やしにしておくのはもったいなくて……と笑います。前日に髪をセットしたために、前の晩は3時間ぐらいいしか眠れなかったとか。

三人きょうだいの末っ子で、自分の性格を「喜怒哀楽がはっきりしている」と自己分析。

「親は早く嫁に行け、と言いますが、二十六歳という年齢が好きなので、それを過ぎたら考えます。その年齢がいちばん光っているような気がしますから……」

着物姿だけではなく、いつも光っているさわやかさんです。

## 文化・スポーツ振興基金にご協力ください

白根市文化スポーツ振興基金をつくる会では、明るく活力ある教育・文化・スポーツ都市建設のため、募金活動を行っています。皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせは同事務局（教育委員会社会教育課・☎373・3171）へどうぞ。

**寄付をありがとう**

（10月10日現在・敬称略）

▼団体：サッカークラブ・ジヤガーズ、市小中学校校長会、白根野球スポーツ少年団、小学校PTA（新飯田、茨曾根、庄瀬、小林、白根、白井、戸石、大鷲、根岸、大通）、中学校PTA（新飯田、庄瀬、

白根第一、白井、大鷲）、クリアスカイ ▼個人：和田勝良（七軒）、猪股武雄（五六の町） ▼募金箱：茨曾根地域生活センター、渡辺栄吉（親和町）

**益金を運用しました**

文化スポーツ振興基金の益金を、次の大会に出場した選手に助成しました。（敬称略）

▼第44回国民体育大会―北海道 原喜彦（上浦・レスリング・新潟北高教員） 上杉一浩（七軒・バスケットボール・巻農高教員） ▼第10回北信越国民体育大会―富山県 横田成之（古川・サッカ―・白根第一中教員）

**新潟県最低賃金**

1日 **3,803円**  
1時間 **476円**  
（時間給の場合）

10月1日から新潟県最低賃金が改正されました。

最低賃金制度は、国が賃金の最低限度を定め、使用者に対して、それより低い賃金を労働者に支払ってはならないとする制度です。業種、業務、パートタイマー、臨時雇いを問わず、県内の労働者に適用されます。

新津労働基準監督署  
☎0250-22-4161